

東京駅から徒歩7分!

新たな交流拠点として 移住・就職相談窓口誕生!



秋田に移住を考えている方、
関心のある方の交流拠点が
東京・京橋にオープンしました。
集まりやすかつながりやすい
場を目指して、多様な県産材
を使用した上質なデザインの
もと、あきた暮らしの魅力
を発信します。県外の方にも
ぜひオススメください。



名称 秋田県あきた暮らし・交流拠点センター
(愛称：アキタコアベース)

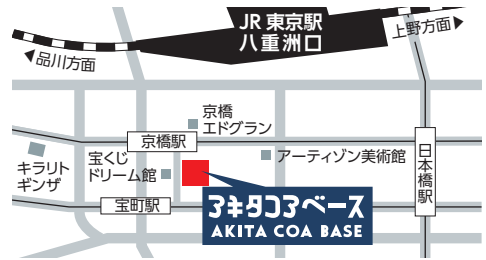
- 機能**
- 移住・就職相談をワンストップで実施
 - 移住や関係人口に関するイベントの開催
 - 秋田の魅力に関するさまざまな情報の発信

場所 東京都中央区京橋二丁目6番13号
京橋ヨツギビル1階

開館時間 10:00 ~ 18:00

休館日 毎週火曜日、5月3日~5日、8月13日~15日、
12月29日~1月3日

アクセス抜群!!



詳しくはこちらから



秋田暮らしはじめの一步

お問い合わせ先 県移住・定住促進課 ☎018-860-1234

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します～

○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

厚生労働省 補償金相談窓口 電話番号 **03-3595-2262**

受付時間 10:00~16:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和6年(2024年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索



対象者	(ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130 万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

広告